

令和7年度 とうばんの森こども園 2号・3号認定 入園以降の利用者負担について

◆利用者負担◆

(入園時諸経費)

項目	内容	金額	対象	徴収方法
教育・保育環境充実費	教育・保育の環境(以上児・未満児別園庭、大型複合遊具類、果樹園や畑、芝生等)を整備充実させるための費用	30,000円	全園児 (3月頃に徴収)	口座引き落とし

(入園時実費)

項目	内容	金額	対象
用品代	教育保育に必要な用品に係る費用 (帽子、帳面、名札、歯ブラシセット、ボール、縄跳び、絵の具、筆等)	約 1,710円	0・1・2歳児
		約 6,370円	3歳児
		約 16,610円	4歳児
		約 17,110円	5歳児
制服代	ブレザー、長袖ポロシャツ、ハーフパンツ(夏冬共通)	約 13,500円	【春、秋、冬】男子
	ブレザー、長袖ポロシャツ、キュロットスカート(夏冬共通)	約 13,850円	【春、秋、冬】女子
	半袖ポロシャツ	約 3,600円	【夏】男子、女子
	ベスト、セーター	約 6,150円	【夏】男子、女子
	通園かばん	約 3,050円	【通年】男子、女子

制服代(各1枚づつ)、用品代は令和6年度の価格です。サイズ、枚数・消費税等で変動があります。

(毎月納入金)

項目	内容	金額	対象	徴収方法
給食費(月～金)※2	おかず給食※1、おやつ、飲み物	4,800円/月	1・2号認定子ども	口座引き落とし
土曜日副食費	おかず給食(土曜日に給食を食べた際)	200円/1日	2号園児	
英語教育費※2	英語教育に係る費用	2,800円/月	1・2号認定子ども	
年間行事費※2	遠足(フラワーセンター・水族館・動物園・どんぐり拾い・玩具博物館等)、各種パーティー、親子活動、芋煮などの行事	900円/月	1・2号認定子ども	
絵本代	教育・保育に必要な絵本に係る費用	460～920円/月	全園児	
スイミング代	スイミングスクールに係る費用	1450円/1回	5歳児の希望者	
通園費	本園へのバス送迎に係る費用	5,600円/月 (片道の場合は半額)	希望者	

※1 全員がおかず給食(主食持参)となります。アレルギーの方は別途対応します。給食費・副食費が無償の対象の方は各市町村より保護者宛に通知がいきます。

※2 給食費・英語教育費・年間行事費は1年間分を12カ月で割った金額ですので、登園日数に関わらず定額にて毎月口座引き落としとなります。

・その他父母の会費は月500円(令和6年度)をいただきます。

(その都度の実費) 令和6年度の価格です。変動する事があります。

項目	内容	金額	対象	徴収方法
用品代	進級時の教育保育に必要な用品に係る費用(帽子、帳面、名札等)	約 660円	1・2歳児への進級時	口座引き落とし
		約 6,040円	3歳児への進級時	
		約 12,230円	4歳児への進級時	
		約 2,490円	5歳児への進級時	
行事費	お泊り保育	5,000円	5歳児	
	遠足	220円/1回	2歳児	
アルバム代	アルバム代 本体	約 3,200円	5歳児	

・その他、絵具代、行事の写真代が別途必要となります。

◆ 保育を提供する時間及び利用料(各自、支給認定証をご確認下さい) ◆

認定	区分	時間	利用料
保育標準時間認定	(基本)保育時間	午前 7 時から午後 6 時	無償(2号) 各市町村による(3号)
	延長保育時間	午後 6 時から午後 7 時	別途 2,500 円/月 (1 日から 31 日までの月額料金)
保育短時間認定	(基本)保育時間	午前 9 時から午後 5 時	無償(2号) 各市町村による(3号)
	早朝保育時間	午前 7 時から午前8時30分	別途 200 円/日
	延長保育時間	午後 5 時から午後 7 時	別途 100 円/30 分

※以上児 午後 6 時頃(土曜日は 3 時と 6 時)におやつを食べた場合、別途費用がかかります。

(給食費無償対象の方は土曜日の副食費と土曜日の 3 時のおやつ代も無償対象に含まます)

※未満児 午後6時頃におやつを食べた場合、別途費用がかかります。

※おやつ代は 0・1・2歳児 10 円(1 回) 3・4・5歳児 30 円(1 回) 毎月末締めで徴収します。

※やむを得ない場合(交通事情など)午後 7 時以降 別途 1,000 円/30分頂きます。

◆ Q & A ◆

Q:入園式は全員ありますか？

A:教育が入ってくる 3 歳児の時点で全員入園式があります。

Q:入園時に費用はかかりますか？

A:用品代・制服代(左記参照)と、教育・保育環境充実費(30,000 円)が必要となります。

園児が外でたくさん体を動かして遊ぶための芝生を含む広い園庭整備や、果物や野菜の栽培・収穫の体験による食育などを目的とした果樹園や畑、固定遊具・大型複合遊具類の整備費用や、未満児の年齢に応じた遊具を配置した未満児専用の園庭の整備費用となります。

Q:月毎の費用はどのようになりますか？

A:左記の毎月納入金をご確認下さい。

Q:年間行事費は全員支払わなければなりませんか？

A:園の特色である誕生会・園外保育・親子活動・運動会その他の行事に係る費用として、3 歳児以上の方全員から徴収させていただきます。当園では、それぞれの行事に園児の育ちにに応じた目的を持ち、行事前後の期間も含めて行事を楽しみます。また、行事は園の教育方針に沿った特色を表す教育の一環であると捉え、園児の成長を支える大切な経験であると考えております。

Q:クラス編成について

A:こども園は、園児たちが、教育・保育の時間の長さ等によって 1～3 号認定に分類され、1 号・2 号認定の園児が同じクラスに混在する施設です。認定の種類により降園時間の異なる園児が同じクラスとなりますが、1 号園児の降園後 2 号園児は外遊びをしてその後年齢別に1つもしくは2つの部屋に集まって遊びお迎えまでの時間を過ごします。クラス編成は基本的に 3 歳児・4 歳児は月齢別に、5 歳児は小学校区を考慮し月齢関係なく分けます。長期休業期間は、登園する子を年齢ごとに分けて保育します。